

施策評価表（平成26年度実績評価と平成28年度方針）

1 施策の概要					
NO 施策名	07 生活の快適性を支えるまちづくり	上位 政策	住みやすさを感じるまち	平成27年度 の施策の位 置付け	
施策統括課 (課長名)	都市計画課長（小原 延之）		関連課	都市計画課、道路計画課、管理課、施設建設課、環境政策課	
対象	市民、都市基盤（道路・公園等）	関連する個別 計画等	道路舗装補修工事五カ年計画、多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）、東久留米市都市計画マスタープラン、東久留米市公共下水道プラン	予定計 画事業	生活道路の整備、都市計画道路の整備、生活道路の整備、地区計画の策定・用途地域の見直し、コミュニティバスなどの地域公共交通の充実、下水道施設の改築・更新、浸水（雨水）対策
施策に対する基本的な考え方 (第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> ・人にやさしく、利便性と快適性を兼ね備えた都市環境をつくるため、自然環境や周辺環境と調和した市街地整備を進めるとともに、日常生活及び広域的視点に立った、道路交通体系の整備、下水道、公園をはじめとする都市機能の充実を図る。 ・土地利用に関する方針に基づき、きめ細やかで計画的なまちづくりの推進に努める。 				

2 基本事業の方向性（第4次長期総合計画より）	
(基本事業番号)基本事業名	第4次長期総合計画における方向性
(07-01)道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や利用者の利便性と生活環境の向上を図るため、地域の現状と課題を踏まえ、安全性・快適性に配慮し、計画的に生活道路の補修や拡幅整備を進める。 ・道路の緑化や透水性舗装など、自然環境との調和をめざした生活道路の整備のあり方を検討する。 ・電線などの地中化や歩道のバリアフリー化を促進し、安全で快適な歩行空間と道路整備に努める。 ・広域的な交通ネットワークの形成や交通渋滞の緩和を図るため、都市計画道路の未整備区間の整備を進める。
(07-02)都市的土地利用と良好な住環境形成への誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・都市景観の保全や形成のため、景観への関心を高める啓発活動や地区計画など都市計画制度を活用した取り組みに努める。 ・都立六仙公園の計画面積全体の開園に向け、引き続き東京都に整備の推進を要請する。 ・生産緑地地区の指定を通じ、農地の持つ緑地機能の保全を進め、良好な都市環境の形成に努める。 ・都市基盤整備や大規模団地の建替えに合わせ、地区計画制度などを活用し、都市計画マスタープランに即した良好な市街地の形成を図る。
(07-03)交通環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・病院や公共施設、駅などへのアクセスを強化するため、路線バスの路線拡大について関係機関との協議を進める。 ・他自治体におけるコミュニティバスなどの取り組みについて調査を進める。 ・自転車等駐車場の不足が懸念されているため、道路上の利用や新たな恒久的な施設の確保を図り、安定した運営に向けた取り組みについて、さまざまな角度から検討を進める。
(07-04)公共下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水事業を推進し、恒常的な道路冠水区域の解消に努める。 ・公共下水道への未接続世帯に対する対応強化を図る。 ・経年劣化している老朽管の改築・更新に向けた整備と合わせて、管の耐震化を進め、効率的な整備を行うことで、将来にわたって快適な生活を支える下水道事業を推進する。 ・下水道施設の効率的な管理を推進し、適正な下水道使用料水準の設定により安定した下水道経営を行う。

3 施策の指標と実績						
NO	指標種別	施策の代表的な指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
1	成果指標	生活に必要な道路や公園が整っていると感じている市民の割合	%	52.9 (25年度調査)	53.1 (26年度調査)	53.1 (26年度調査)
2	成果指標	市内の道路を通行するときに危ないと思ったことがある市民の割合	%	78.2 (25年度調査)	75.8 (26年度調査)	75.8 (26年度調査)
3	成果指標	市民が移動に不便を感じている割合	%	50.0 (25年度調査)	公共施設へ44.3 日常生活において36.2 (26年度調査)	公共施設へ44.3 日常生活において36.2 (26年度調査)
4	成果指標	雨水下水道整備率	%	13.1	13.3	13.4
5	成果指標	水洗化率	%	99.4	99.5	99.5

4 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	75	70	65
トータルコスト	千円	2,476,686	2,819,184	2,576,758
事業費(内書き)	千円	2,282,920	2,622,056	2,355,163
人件費(内書き)	千円	193,766	197,128	221,595
施策内で事業費の上位1/3を占める事務事業名	荒川右岸東京流域下水道維持管理参画事業 511,298千円 (19.84%) 東3・4・20号線整備事業 453,464千円 (17.60%)			

施策評価表（平成26年度実績評価と平成28年度方針）

5 成果指標に係る対前年度比（26年度成果指標の実績値/25年度成果指標の実績値）

対前年度比が120%以上の事務事業	対前年度比が80%未満の事務事業
07-01-07 市道207号線改修工事 07-01-08 道路管理事業 07-01-10 市道認定・廃止事務 07-02-02 都市計画図作成事業 07-02-07 南沢地区地区計画策定事業宅地開発指導事業 07-02-16 屋外広告物許可申請等に関する事務 07-04-12 荒川右岸東京流域下水道維持管理参画事業	07-01-12 道路不法投棄処理事業 07-01-14 法定外公共物特定調査事業 07-02-03 国土利用計画法に係る届出受理及び確認事務 07-02-04 都市計画証明事業

6 平成28年度施策の方針設定に際しての前提条件

市の関与の妥当性 <input type="checkbox"/> 市の関与を強化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与を軽減 説明：(市と市民の役割分担など) 「生活の快適性を支えるまちづくり」を進めるための基幹事業である広域的な道路・交通体系の整備や既存市街地の道路改善、公園や下水道の整備などの都市基盤整備事業は、宅地開発事業による事業者負担はあるものの、市が主体となって取組んで行く必要がある。 また、自転車等駐車場関連事業については、安定的な運営を図る観点から、不足が懸念される自転車等駐車場は、鉄道事業者の協力や民間活力の活用手法の検討を行い新たに恒久的な施設の確保に努める必要がある。 良好な市街地の形成を誘導するため、適切な用途地域の見直しや地区計画等の都市計画制度を活用した取組みが必要である。	事業費の成り行き <input type="checkbox"/> 対象増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象減少による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者の行政需要増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし 説明：(平成28年度に向けた施策コストの増減要因など) 都市計画道路整備については、現在事業実施中路線の完成に向け事業を継続すると共に未着手路線を事業化する必要がある。また、市道改修や既存道路の維持補修などについての市民ニーズは高く多様な要請に全て対応しきれない状況がある。下水道については、平成23年に策定した公共下水道プランに基づき、既存汚水管の耐震化、長寿命化を図り大雨時の道路冠水害の解消を図るため引き続き事業実施を図る必要がある。このため、維持管理のアウトソーシング等経費削減に努めているが、道路維持事業費の削減は難しく施行中の都市計画道路や市道整備の完成に向けた築造工事、下水道の長寿命化への対応など、今後も行政需要は増加していくものと考えられる。	事業費に関する市の裁量余地 事業費削減不可事業名 (市の裁量では事業費削減ができない事業) ・下水道(汚水)料金徴収事務 ・荒川右岸東京流域下水道対策協議会参画事業 ・荒川右岸東京流域下水道維持管理参画事業 ・荒川右岸東京流域下水道(汚水)建設参画事業 ・黒目川流域公共下水道事業雨水整備促進協議会参画事業 ・荒川右岸東京流域下水道(雨水)建設参画事業 事業費削減不可の金額(%) ※市条例は含まず 平成26年度実績 655,169,000円 25.43 (%) 市の裁量で事業費を削減できる金額(%) 平成26年度実績 1,921,589,000円 74.57 (%)
--	--	---

7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性

現状と課題	本施策の成果指標である「生活に必要な道路や公園が整っていると感じている市民の割合」は53.1%であり、半数を超えているが、「市内の道路を通行するときに危ないと思うことがある市民の割合」は75.8%と高く、厳しい財政状況ではあるが、国や都の補助を活用しつつ引き続き道路整備事業を進めていく必要がある。都市計画道路整備は、現在3路線の整備を進めており、今年度に1路線が完成し平成30年度までには現在事業中の全ての路線の完成が見込まれる。市道改修事業は、補助幹線道路1路線の拡幅改善整備を進めているが、今後の整備に向け優先度を踏まえた次期整備区間の検討を進めている。公園整備事業については、市民1人当たりの公園面積(3.02㎡/人)は、近隣市より低い値ではあるが、都立六仙公園の整備により公園の充実度の向上が期待されている。子供の広場整備事業は、私有地借上げによるものが多く、効率的な配置について検討する必要がある。道路橋梁や公園、下水道などの都市施設の維持管理については、それぞれの長寿命化計画などにより予防保全型の維持管理への転換が進められているが、これに充てられる財源は十分とはいえない状況である。なお、施設の日常的な維持管理については、多くがアウトソーシングされているが、更なる経費削減に向けた検討を進めている。また、下水道用料については、平成25年度に料金改定が行われ下水道会計の健全化が進められているが、今後老朽化した施設の維持更新や改築更新事業に要する費用の増加が見込まれている。 交通環境の充実に関する成果指標である「市内の移動に不便を感じている市民の割合」は、公共施設への移動は44.3%、日常生活においては、36.2%となっているが、既存のバス路線の一部ルート変更や都市計画道路などの新たな道路整備に伴っての路線拡大について、関係機関に働きかけバス路線の拡充を実現しているが、地域公共交通の充実に向けて他自治体による新たな取り組みの調査を進め様々な手法について幅広い視野を持って検討を進めている。 自転車等駐車場整備事業については、市が管理する駐車場用地の全てが借地であり、安定的な供給に向け恒久的な施設の確保が求められている。 都市的土地利用と良好な住環境形成への誘導・上の原地区の土地利用については、団地建替えに伴う余剰地や公務員宿舍跡地を活用した新たな企業等の誘導に向けた取組み等により「上の原地区土地利用構想」「同整備計画」が策定され「自然と調和した”複合多機能都市”をめざして」を土地利用のコンセプトとして、新たな土地利用の方向性などが示されたことから、構想整備計画を踏まえた当該地区のまちづくりを進めるため地区計画等の都市計画変更の手続きを進めていく必要がある。
次年度に向けた方向性	* 上記6の「施策の方針設定に際しての前提条件」及び「国・都の方針及び関係法規等の変化」「市民ニーズ、市の状況の変化」等を踏まえて記載 本施策の基幹事業である都市基盤整備事業については、多額の事業費を要することから国や都の補助を最大限活用し、後年度負担にも意を払いつつ、計画的な事業継続を図ると共に、都市計画道路の未着手路線については「東京における都市計画道路の整備方針(第4次事業化計画)」に基づき計画的・効果的な整備に向けた検討を進める。 道路や公園、下水道などの都市施設の維持管理については、民間活力の導入を視野に入れた維持修繕から行政サービスの維持向上を図り市民ボランティアによる共助も考慮に入れ、更なる経費削減を図るための取組みを進める。 交通環境の充実、市内公共交通調査分析事業は、関係機関への要望や協議を行い路線バスの利便性向上に努めると共に、他自治体による新しい取り組み状況等について情報収集を行い、財政状況を勘案しながら地域性や道路環境等を考慮した地域公共交通の充実に向けた検討を行っていく。 自転車等駐車場整備事業については、放置自転車の利用者などに指導を行うと共に撤去を行い放置自転車による通行障害の解消を図る。また、自転車駐車場用地については、全てが借地であり不足が懸念されているため民間活力の活用方策を含め検討を行い、安定的な供給に向け新たな恒久的施設の確保に向け努める。 都市的土地利用と良好な住環境形成への誘導・上の原地区の土地利用については、「上の原地区土地利用構想・同整備計画」を踏まえたまちづくりを進めるため土地所有者と相互に協力し当該都市基盤の整備が進められる。

8 全庁評価会議で示された施策の方向等

28年度の施策位置付け 重点施策 ■ それ以外 □	都市基盤整備については、後年度負担への配慮をしつつも、国・都の補助を活用し計画的な事業執行を図っていく。 都市施設の維持管理については、民間活力の導入、また施設により市民ボランティア等協働の担い手による維持管理の可能性も検討していく。 地域公共交通の充実については、他自治体による新たな取り組みについて調査・研究を行い、多面的な視点から検討をしていく 自転車駐車場用地については、財政健全経営実行プランに掲げるとおり恒久的な自転車等駐車場の確保に向けた検討を進めていく。
----------------------------------	--

9 平成28年度に向けた施策方針

<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路等のインフラ整備は、国や都の補助制度を活用すると共に事業の平準化を念頭に経費節減に努め効率的に事業を進めていく。 ・道路公園等の施設維持管理については、民間活力の導入と施設により市民ボランティア等協働の担い手による維持管理の可能性を検討していく。 ・地域公共交通の充実に向け、既存バス路線のルート拡大や新設道路整備による路線拡大等をバス事業者に要請すると共に、財政状況を勘案しながら地域性や道路環境等を考慮した地域公共交通の充実に向けた検討を行っていく。 ・放置自転車対策として、恒久的な施設となる自転車駐車場の確保に向けた検討を進めていく。
